

蒼生の杜通所リハビリテーション 重要事項説明書(別紙)

[2019年10月1日改定]

利用料金表 (1割負担)

●基本料金 (6時間以上7時間未満)

要介護度	介護保険対象※1		介護保険対象外	1日当たり合計額
	単位数	一部負担額	食事代	
要介護1	706単位	729円	昼食 683円 おやつ 67円 (計750円)	1,479円
要介護2	837単位	865円		1,615円
要介護3	965単位	997円		1,747円
要介護4	1,117単位	1,154円		1,904円
要介護5	1,267単位	1,309円		2,059円

※1 通常規模型通所リハビリテーション費 (I)、サービス提供体制加算 I 2、リハビリテーション提供体制加算 4 の合計です。一部負担額につきましては、1日当たりの目安となる金額であり、加算料金と合わせて1月分の利用料金を算出するため多少の誤差が生じます。6時間未満のご利用については、介護保険制度に基づく算定基準により算出した金額となります。

●加算料金

(1) 該当した場合に加算される料金

介護保険対象				
算定項目	単位数	一部負担額※3	算定単位	
入浴介助加算	50単位	52円	1日につき	
リハビリテーションマネジメント加算 (I)	330単位	341円	1月につき	
リハビリテーションマネジメント加算 (II)	1	850単位	878円	1月につき
	2	530単位	547円	
リハビリテーションマネジメント加算 (III)	1	1,120単位	1,157円	1月につき
	2	800単位	826円	
短期集中個別リハビリテーション実施加算	110単位	114円	1日につき	
栄養スクリーニング加算	5単位	5円	1回につき	
若年性認知症利用者受入加算	60単位	62円	1日につき	
社会参加支援加算	12単位	12円		
中重度者ケア体制加算	20単位	21円		
生活行為向上リハビリテーション実施加算※2	1	2,000単位	2,066円	1月につき
	2	1,000単位	1,033円	
送迎減算	▲47単位	▲49円	1回 (片道) につき	
介護職員処遇改善加算 (III)	1月あたりの総単位数の1.9%の単位数			

※2 加算の実施後に通所リハビリテーションを継続した場合は、所定単位数の85%の単位数を6ヶ月間に限り減算

※3 一部負担額につきましては、1日または1回当たりの目安となる金額であり、基本料金と合わせて1月分の利用料金を算出するため多少の誤差が生じます。

(2)希望した場合に加算される料金

介護保険対象外			
項目		料金	単位
オムツ代※4	テープ式オムツ	50円+税	1枚につき
	リハビリパンツ	120円+税	
	パット	120円+税	
入浴セット	バスタオル2枚、フェイスタオル2枚	200円+税	1回につき
クラブ活動費※5	外部講師による任意のクラブ活動に、ご利用者様の希望によって参加された場合	実費	1回につき

※4 サイズによる料金の差はありません。

※5 参加人数により金額の変動がございます。